竹刀検査要領

1） 竹刀の全長・先革長さ・先革先端部最小径値・ちくとう部測定は、全日本剣道連盟公認の「竹刀ゲージ」を使用して測定する。

＊ 先革先端部最小径値の測定は、先端から 1.5 センチメートル付近が目安となっています。

＊ 使い慣れた竹刀の場合、先革が磨耗して細くなったり、伸びて薄くなったりしている場合がありますので、ご注意ください。

2） 所定の時間内に竹刀検査場にて竹刀検査を受け、規格内の竹刀には『検査済シール』を貼付して使用を認める。

3） 規格外竹刀の使用者は、その試合を二本負け（一本取っていても取り消し）とする。また、その選手は、その日の大会の出場は認めない。

4） 竹刀は、柄に大学名・名前のみを明記したものとし、検査の対象は一人 3 本（二刀の場合は大小各 3 本）までとする。

5） 規格外と判断した竹刀については、その場で返却します。

6） 弦・中結の緩みや、中結の位置が不適切の場合、検査場内にて修正後、再検査とする。

竹刀検査は、次の通り実施する。

【事前チェック】

① 審判委員会で検討されていない特殊な竹刀やすべり止め柄は検査対象外とする。

② 各大学の監督が、大学名、竹刀本数を確認し、確認証に記入する。

【検査】

①竹・付属品の破損や中結いの位置・緩み・竹刀の隙間*1

↓

②竹刀の長さ　　中結いの位置（剣先から全長の約４分の１）を確認する

↓

③先革先端部の直径値及び長さ

↓

④ちくとう部直径

↓

⑤竹刀の重量*2

↓

上記の①～⑤の項目で規格外（先細、軽量、竹・付属品の破損、柄革が不自然に水分を含んでいる等）と判断された竹刀は、その場で返却する。

⑥規格内の竹刀には、『検査済シール』を貼付する。

＊1　竹刀の柄部を持ち、弦側から竹刀を見て、一部でも反対側が透けている物については規格外（不適格）とする。

＊2　市販されている計測器の精度保障は、± 3 グラムとする。

全日本学生剣道連盟
審判委員会

竹刀検査の要領について

１．竹刀全長・先革長さ・先革先端部及びちくとう部最小直径値計測方法について

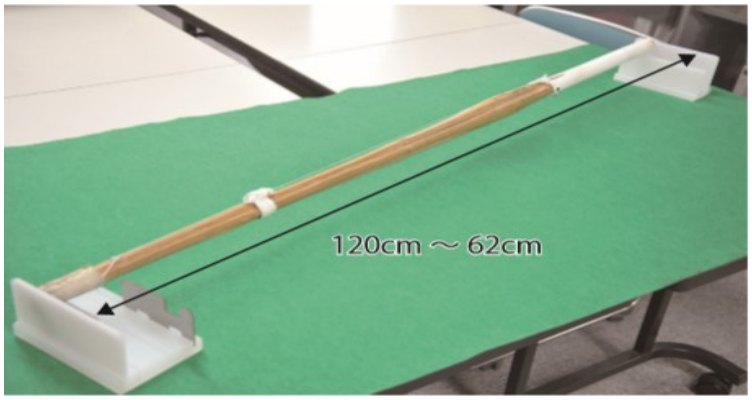

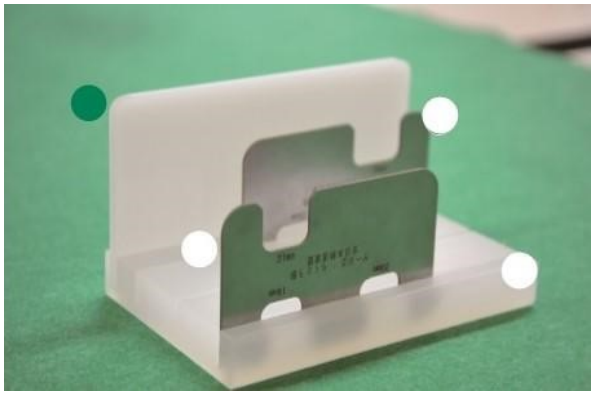

上記写真のような「全日本剣道連盟」公認の「竹刀ゲージ」を使用して竹刀の全長と先革長さ、先革先端部最小直径値について計測する。竹刀ゲージの所定の位置に竹刀を置いて手を離した時に、自重で底まで沈む竹刀は規格外とする（写真は規格内）。

下記写真のような「全日本剣道連盟」公認のゲージ（新）を使用し、ちくとう部直径値(竹刀先端より 8.0 ㎝の部分、ちくとう対角最小直径)について計測する。(下記の写真は規格内)
尚、ちくとう部の計測は、弦を外側に向けて測定した後、内側にも向けても計測し、二方向ともに基準値を満たしていない場合は不合格とする

竹刀の先革長、先端部最小直径値の計測については左記写真のように従来通りとする
（先革長 5 ㎝以上、測定位置は先端から 1.5 ㎝）

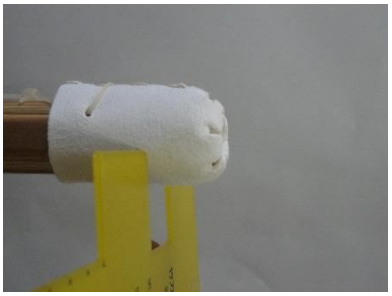

２．重量について

重量については「デジタルシャワープルーフはかり CS-20003」を使用して計測する。1 グラム単位で計測できるが、精度保証±3 グラムとなっているので、女子の場合は 437 グラム以上を、男子の場合は 507 グラム以上を規格内とする。

３．隙間について

隙間については竹刀の柄部を持ち、弦側から竹刀を見て、反対側が透けている物については規格外とする。

（上 3 枚の写真は規格内）

（規格外竹刀）